

# 自由研削といしの取替え又は取換時の試運転業務特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、自由研削といし（グラインダ）の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として、特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので、ご案内いたします。

\*自由研削といし（グラインダ）の種類 ①携帯用グラインダ（ポータブル、ジスク、アングル、バーチカル、ハンド各グラインダ）、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

## 講習日時

第1回：令和8年5月29日(金) 8:50～16:30

## 講習会場

学科：(株)神戸製鋼所神戸線条工場コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

## 実技：講習会場

神戸製鋼所 神戸線条工場（詳細は学科終了後に連絡いたします）

阪神「新在家駅」より南へ徒歩12分



注) 講習会場には自転車、バイク、自動車等の駐車場所はありませんので、ご注意ください。

料金（消費税込）（請求書等は、web申し込みマイページより、ダウンロードください）

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	9,020円	7,700円	1,320円
非会員	11,220円	9,900円	

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会  
(振込手数料はご負担下さい)

※神戸東、神戸西労働基準協会会員

## 申込方法及び注意事項

web申し込みにて、[兵庫労働基準連合会・協会・web予約システム](#)（リンク）へお進みください。

注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい。

- 納入された受講料は、返金いたしませんが、受講者の変更は可能なので、受講日の5日前までに申出下さい。
- 遅刻・早退は法廷時間不足のため、修了証の交付はできません。
- 各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外に使用致しません。

定員 20名 締切：講習日の10日前 ただし、定員になり次第締切れます。

## 受講時準備品

受講票、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）筆記用具、印鑑、昼食等、手袋（軍手）

講習カリキュラム ※ 学科に引き続き実技を行います

時 間	科 目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	休憩（昼食）
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法（実技）（含む休憩）

申込は下記より

